

案

平成26年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方について

1. 今年度の活動テーマ

- (1) 協議会設立初年度にあたり、協議会の運営方針を固める。
- (2) 地域の関係機関によるネットワークの構築が進むよう、協議会の周知を積極的に行う。

2. 各会議体の役割

(1) 定例会

運営方針の策定及び全体の進行管理を行う。平成26年度は3回開催する。

(2) 専門部会

①相談支援部会

障害のある方（成人及び児童）やそのご家族等に対し、個別の特性やライフサイクルを考慮し、ご希望に沿ったより良い相談支援ができるよう、一般相談や、サービス等利用計画の作成に関する意見交換や事例検討を行う。

②就労支援部会

障害のある方が安心して働き続けられるように、身近な地域において就労面と生活面を一体的に提供するために必要な支援方法の共有や、特別支援学校卒業後に就労継続支援B型サービスを利用する方の支給決定プロセスの見直し及びアセスメント票の作成を行う。

(3) 運営会議(事務局)

各会議の事前調整及び進行管理を行う。会議は必要に応じて開催する。

※各組織の構成員は【別紙1】名簿参照

3. 講演会の開催

東村山市障害者自立支援協議会立ち上げの周知等を行うため、平成27年2月に講師等を招き、講演会を実施する。

4. 年間スケジュール

【別紙2】参照